

消費生活
の豆知識

その25

電気ケトルの転倒等による熱傷事故に注意!

事例

○電気ケトルを床に置いていたところ、乳児が倒してしまい、熱湯がかかって両手に熱傷を負った。

○台に置かれていた電気ケトルのコードを乳児が引っ張り、台から転落。飛び出した熱湯が足にかかり熱傷を負った。

○スライド式のラックに炊飯器と一緒に電気ケトルを置いていた。ラックを引き出したはずみで、電気

ケトルが落下して熱傷を負った。

湯を沸かすために使用していた電気ケトルが転倒・落下し、乳幼児が熱湯に触れて熱傷を負ったという事故事例が報告されています。

電気ケトルは電気ポットと異なり、転倒時の熱傷を防止する機能がない場合があります。

消費者へのアドバイス

乳幼児は体の表面積が小さく、皮膚も薄いため、熱傷を負った場合は

重症化しやすくなります。電気ケトルを使う際には、十分な注意が必要です。

①乳幼児の手の届く場所に置かないようにしましょう。

②乳幼児の力でも倒れることがあります。熱湯が入っているため注意が必要です。

③転倒時に湯が漏れるのを防止する機能がっているものがあります。乳幼児がいる家庭では、この

ような安全に配慮した製品を選ぶようにしましょう。

■消費者カレッジ 継続・遺言について

講師は司法書士・秋浦良子さん。

日時：5月15日(水)、午後1時30分～3時

対象：市内在住・在勤 定員

3名、先着50名 申し込み：5月1日

(水)、午後2時から電話で同センター
(ファクス可) ☎225・1860

生活情報センター(アトレ6階)

休館日：火曜日
☎226・7066

どうしよう?
と思ったら

市民相談案内

相談内容	問い合わせ
日常生活の悩み事	広聴課 ☎224-5022
多重債務	
行政・法律	
税金・年金	
不動産・登記	
建築・住宅修繕	
マンション管理	児童虐待防止 SOS センター ☎0120-283-505
児童虐待	
子育て・児童虐待	こども安全課 ☎224-5821
ひとり親家庭	
教育全般	リバーラ ☎234-8333
いじめ直通電話	リバーラ ☎234-8336
青少年の悩み事	少年指導センター ☎224-5724
性感染症・エイズ	保健予防課 ☎227-5102
うつ・アルコール	
健康・不妊・不育症	健康づくり支援課 ☎224-8611
人権	さいたま地方法務局川越支局 ☎243-3824
在宅介護・高齢者虐待	高齢者いきがい課 ☎224-5809
障害者	障害者福祉課 ☎224-5785
	☎225-3033
障害者虐待	障害者虐待防止センター ☎227-4330 ☎226-7666
女性の悩み・DV	男女共同参画課 ☎224-5723
消費生活	生活情報センター ☎226-7476
結婚・内職・交通事故	市民相談室分室 ☎226-0058
労働・雇用	雇用支援課 ☎227-5776
就職活動	川越しごと支援センター ☎227-5775
外国籍市民	国際文化交流課 ☎224-5506

実施日・相談内容などはお尋ねください▶予約が必要な相談があります▶電話番号などのかけ間違いにご注意ください

PICK-UP

外国籍市民相談 (Consultation for Foreign Residents)

国際文化交流課 ☎224-5506

無料で次の相談を実施しています。いずれも会場は国際文化交流センター(クラッセ川越5階)、時間は午後1時～6時です。

生活相談

普段の生活で困っていることについて相談できます。

日程…中国語・日本語=毎月第2・第4月曜日▶スペイン語・日本語=毎月第1・第3金曜日

法律相談

法律上の問題について、弁護士に相談できます。

日程…毎月第4金曜日

在留資格相談

在留資格(VISA)などについて、行政書士に相談できます。

日程…毎月第4土曜日